

## 生活交通の維持・確保に関する方策について

### 千葉県バス対策地域協議会長生分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび長生分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和4年6月23日

千葉県バス対策地域協議会長生分科会

(事務局：千葉県長生地域振興事務所企画課内)

電話 0475(22)1610

別記第7号様式

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：長生分科会

協議年月日：令和4年5月2日

○令和5年度の運行に係る協議

協議路線				関係 市 町 村	協議結果 (路線存続意向、運行の具体策等)	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
小湊鉄道株式会社	牛久線	茂原駅南口・牛久駅 (長南営業所)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	茂原市 市原市 長南町	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市町の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
小湊鉄道株式会社	茂原長南線	茂原駅南口・長南営業所 (上茂原)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	茂原市 長南町	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市町の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	
小湊鉄道株式会社	茂原ロングウッド線	茂原駅南口・ロングウッドステーション (郡界橋)	国県補助を受けて運行を維持する。 (令和4年10月1日)	茂原市 長柄町	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市町の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間:令和4年10月1日～令和5年9月30日)	

## 令和5年度地域間幹線系統確保維持計画

### ○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道株式会社	牛久線	茂原駅南口・牛久駅 (長南営業所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市原、長生、茂原高校及び市原特別支援学校風の丘分校への通学に必要なである。</li> <li>・沿線住民の上総牛久駅、茂原駅までの交通手段として必要である。</li> </ul>	令和4年度と比較して収支率1%以上改善	広域幹線バス路線の利用実態調査（乗降調査）の結果を踏まえ、一部重複する関係系統等を含めた再編について関係者間で協議する。	令和5年度以降実施（継続）	小湊鉄道株式会社、千葉県、茂原市、市原市、長南町
						ホームページ、広報等に路線バスの利用を促す記事を掲載する。	令和4年10月以降実施（継続）	茂原市、市原市、長南町
						路線バスにおける新型コロナウイルス感染防止対策について、バス車内への掲示やホームページ等への記事掲載により、バスの安全性をPRし、利用促進を図る。	令和4年10月以降実施（継続）	小湊鉄道株式会社、茂原市、市原市、長南町
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等にて配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わが街ガイド（茂原市バスマップ）をPRすることで利用促進を図る。	令和4年10月以降実施（継続）	茂原市
						桜まつりのチラシを作成する際、花見のお勧めルートとして、バス停からのルート案内を掲載し、公共交通機関の利用促進を図る。	令和5年3月以降実施（継続）	茂原市
						長南町巡回バスと幹線系統との接続調整を行い運行。	令和4年10月以降（継続）	長南町
						長南町の地域公共交通の情報が網羅されている地域公共交通マップを町内施設に配布することで利用促進を図る。	令和4年10月以降（継続）	長南町

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
2	小湊鉄道株式会社	茂原長南線	茂原駅南口・長南営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長生、茂原高校への通学に必要な。</li> <li>・沿線住民の茂原駅までの交通手段として必要である。</li> </ul>	令和4年度と比較して収支率1%以上改善	広域幹線バス路線の利用実態調査（乗降調査）の結果を踏まえ、一部重複する関係系統等を含めた再編について関係者間で協議する。	令和5年度以降実施（継続）	小湊鉄道株式会社、千葉県、茂原市、長南町
						ホームページ、広報等に路線バスの利用を促す記事を掲載する。	令和4年10月以降実施（継続）	茂原市、長南町
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等にて配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わが街ガイド（茂原市バスマップ）をPRすることで利用促進を図る。	令和4年10月以降実施（継続）	茂原市
						桜まつりのチラシを作成する際、花見のお勧めルートとして、バス停からのルート案内を掲載し、公共交通機関の利用促進を図る。	令和5年3月以降実施（継続）	茂原市
						長南町巡回バスと幹線系統との接続調整を行い運行する。	令和4年10月以降（継続）	長南町
						長南町の地域公共交通の情報が網羅されている地域公共交通マップを町内施設に配布することで利用促進を図る。	令和4年10月以降（継続）	長南町

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な 目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
3	小湊鉄道株式会社	茂原ロングウッド線	茂原駅南口・ロングウッドステーション（郡界橋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長柄小学校、長生、茂原高校への通学に必要である。</li> <li>・沿線住民の茂原駅までの交通手段として必要である。</li> <li>・買い物や通院等の交通手段として必要である。</li> </ul>	令和4年度と比較して収支率1%以上改善	一部重複する関係系統等を含めた再編について関係者で協議する。	令和4年10月以降実施（継続）	小湊鉄道株式会社
						路線バスにおける新型コロナウイルス感染防止対策について、バス車内への掲示やホームページ等への記事掲載により、バスの安全性をPRする。	令和4年10月以降実施（継続）	小湊鉄道株式会社、茂原市、長柄町
						ホームページ、広報等に路線バスの利用を促す記事を掲載する。	令和4年10月以降実施（継続）	茂原市、長柄町
						茂原市交通マップを市内公共施設や医療機関等にて配布。また、バス停留所検索などが可能な茂原市わか街ガイド（茂原市バスマップ）をPRすることで利用促進を図る。	令和4年10月以降実施（継続）	茂原市
						町内の学生・高齢者等に運賃の半額を助成。	令和4年10月以降実施（継続）	長柄町

## 地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見募集の結果について

千葉県バス対策地域協議会長生分科会で協議のうえ作成した「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」について、令和4年5月13日から同年5月26日まで意見を募集したところ、牛久線、茂原長南線、茂原ロングウッド線（いずれも小湊鉄道株式会社）について意見をいただきました。提出された意見及び検討結果の概要は次のとおりです。

- |              |        |
|--------------|--------|
| 1 意見の提出件数    | 4件     |
| 2 意見の概要と検討結果 | 以下のとおり |

意見の概要	検討結果
<p>(1) バス停留所における案内の充実について</p> <p>当該系統の発着するバス停留所においては、殆どの箇所において時刻と行き先のみなど最低限の案内掲示に留まり、地域住民、旅行者はもとより免許証返納者等、路線バスを殆ど利用したことが無い者が初めてバスを利用するには極めて不案内と指摘できる。今回の維持計画原案で示されている「さくら祭り」来訪者への路線バス利用誘導等の観光客の利用促進も前提とした取り組みを踏まえ、停留所標柱における案内水準を改善すること。具体的には、当該系統の全停留所が掲載された地図型路線図の掲載及び運賃表（三角表）、所用時間の目安、バスの利用方法、運賃支払い方法などを親しみやすく図説するなどの施策が考えられる。</p> <p>(2) 行き先案内の改善について</p> <p>牛久線については、発着地点の牛久駅の正式名称は上総牛久駅であるにも関わらずバス事業者の基本的考え方が適用され、牛久駅行きとした略称が示されている。利用者からはインターネット上の交通検索サイトにおいて茨城県の牛久駅と混同される恐れがあるほか、略称が用いられることで知的障害者、発達障害者等の障害特性によりパニックを起こす者の存在がこれまで見過ごされてきたものと考えられる。市民、利用者の混乱防止のためにバス事業者に対して停留所やバス行先表示などにおいて停留所名を正式名称（この場合は上総牛久駅）を用いて案内するよう働きかけること。</p>	<p>小湊鉄道株式会社に確認したところ、停留所標柱の多くが丸型看板の標柱であり、時刻表以外の情報を掲載できるスペースが乏しいことから、新たな情報を掲載するには現在掲載している時刻及び行き先の情報等を縮小する必要があるため、最も必要な情報がお客様に伝わりにくくなる可能性があるとのことです。</p> <p>しかしながら、いただいた施策案につきましては、広報誌や観光客を対象とした冊子等に掲載するなど情報発信の場を拡大することにより、乗車人数増加につながる可能性があることから、関係各所と相談し、その効果や必要経費を踏まえながら実施の可否を検討していくとの回答がありました。</p> <p>小湊鉄道株式会社に確認したところ、多くの方が利用しやすいよう対策を講じることは必要なことであると考えておりますが、該当路線は特別支援学校の生徒も通学に利用していることから、ただちに名称を変更することは、現在の利用者の混乱を招く可能性があるとのことです。</p> <p>そのため、行き先案内を変更することが現在の利用者にとって負担にならないかを関係各所と相談し、その効果や必要経費を踏まえながら慎重に検討していくとの回答がありました。</p>

意見の概要	検討結果
<p>(3) バス待合環境の改善について</p> <p>今回挙げられている各路線の停留所については、待ち合い環境として上屋とベンチのある箇所が殆ど見られないことから高齢者や障害者等のバス待ち合い時に心身へ相応の負荷がかかるものと考えられる。また、片方向にしか停留所標柱が設けられていない箇所もあることから、待ち合い時に不安を持つ者もいる。上屋とベンチ等への公費抛出、設置に係る事業者への支援制度創設も含めて待ち合い環境の改善を図るとともに、両方向に停留所標柱を設けるようバス事業者に働きかけること</p> <p>(4) 系統番号の表示について</p> <p>各路線のバスを運行する小湊鉄道バスの公式 WEB サイトで掲載される路線図を確認したところ、各路線には系統番号が付与されているが、実際のバス行先表示や停留所時刻表に反映されていない。系統番号については地域住民等にとっても路線を判別する際に重要な手がかりになり有用と考えられることから、各種案内に積極的に反映するよう事業者申し入れること。</p>	<p>小湊鉄道株式会社に確認したところ、上屋及びベンチ等の設置については関係者との協議を要すること及び設置や維持管理に多額の費用がかかることから、ただちに設置等を検討することは難しいとのことです。また、停留所標柱については、現場の状況から設置ができない場合もあることから、関係者との協議が必要とのことです。</p> <p>これらの状況を踏まえつつ、その効果や必要経費を踏まえながら、引き続き利用者の利便性の向上に向けて検討していくとの回答がありました。</p> <p>小湊鉄道株式会社に確認したところ、該当路線だけでなく全路線への影響があること及び費用面での課題があることから、ただちに対応することは難しいとのことです。</p> <p>御意見につきましては、その効果や必要経費を踏まえながら、引き続き利用者の利便性の向上に向けて検討していくとの回答がありました。</p> <p>以上のことから令和5年度地域間幹線系統確保維持計画につきましては、原案のとおりとさせていただきます。</p>